



保健師の苦闘、映像で記録 被災地で活動 NPO、 次への備えに

宮城県や岩手県など被災地の保健師が、震災後の活動や苦闘を語った映像記録集の製作が進められている。保健師教育に取り組む NPO 法人「公衆衛生看護研究所」が企画した。NPO は「再び大規模災害が起きた時に備えて参考にしてほしい」と話している。

保健師は主に自治体職員として病氣予防や健康増進を担う。NPO 事務局の菊地傾子さんによると、9 月上旬から撮影を開始。これまでに宮城県石巻市や岩手県陸前高田市、千葉県旭市などの被災地で計 15 人ほどの保健師の証言を集めた。

「家族の安否もわからないまま避難所で救護にあたった」「行方不明になっている役場の同僚の家族に会うのがつらい」。行政も壊滅的な被害を受け、保健師たちはカメラの前で時に涙を浮かべて震災直後の苦闘を回想する。

「担当していた地域全体が流されてしまい、住人とのつながりがいっぺんに消えてしまった」「家も職も失ってお酒の量が増えた被災者も多

い」。活動のなかで浮かんできた問題も率直に語っている。

2004 年の中越地震で被害を受けた新潟県小千谷市の保健師からも聞き取り、被災者や保健師自身の心のケア、障害者らの見守り活動など復興までの長期的な課題も明確にした。福島県や阪神大震災の被災地でも撮影を続け、来年 5 月ごろに完成予定だ。

(11 月 20 日付毎日新聞)

マイコプラズマ肺炎 過去最多の患者数

マイコプラズマ肺炎の週単位の患者数が調査を始めた 1999 年以降で過去最多となったことが 29 日、国立感染症研究所の定点調査でわかった。有効なワクチンはなく、感染研はせきエチケットやマスク、手洗いでの予防を呼びかけている。

感染研によると、11 月 14～20 日に、全国 500 か所の医療機関を受診した患者は、1 か所当たり 1.26 人(前週 1.25 人)と最多だった。今年 6 月下旬から過去に例のない高水準で流行が続いていた。

都道府県別では、埼玉の 4.33 が

最多で、青森 3.00、沖縄 2.71、大阪 2.67、岐阜 2.60 が続いた。21 か所で前週より患者数が増えており、全国的な流行がみられる。

(11 月 29 日付朝日新聞)

受診時定額負担、 導入見送り 医療保険部会案

社会保障審議会の医療保険部会は 1 日、社会保障・税一体改革の医療改革分野の報告書骨子案で、外来患者の医療費の窓口負担に一律 100 円(低所得者は 50 円)を上乗せする「受診時定額負担」の導入について「反対意見がある」として、民主党の医療・介護作業チームと同様に当面見送る方針を明記した。

1 日の部会に提示された骨子案では、患者の 1 か月の自己負担額が限度額を超えた場合に超過分を払い戻す「高額療養費」について、中・低所得者の負担軽減に取り組む考えも示した。具体的には、70 歳未満の場合は年収約 210～790 万円の一般所得者をひとくりにしている限度額の区分を 3 つにし、きめ細かい負担軽減を可能にするとした。

(12 月 2 日付読売新聞)

子どもの死因、登録して検証 小児学会、予防策に反映へ

事故や虐待による死など「助けられる命」を救おうと、日本小児科学学会が、子どもの死亡状況を登録し、その原因を検証する仕組みを作ることを決めた。子どもの死に立ち会った医師が、なぜ、どのように亡くなったのか情報を登録する。現在の国の統計調査では子どもの詳しい死因がわからず、死につながったリスクを探ることで、予防策にいかす。

登録は病死も含め、18歳未満で亡くなった子どもが対象。来春から数か所の地域でモデル事業を始め、2～3年以内の本格稼働をめざす。データ収集には司法機関や児童相談所などの協力も必要なため、連携できる制度も整えていく。

18歳未満の死亡者は年間約5千人に上り、交通事故などの「不慮の事故」は年代によって死因の1、2位を占める。厚生労働省研究班の分析では、日本の新生児の死亡率は先進国27か国中最低なのに、1～4歳の幼児では17位と突出して高い。虐待で亡くなる子どもも年間約50人にのぼる。しかし、現在の国の統計調査では、死亡の詳しい状況はわからない。

(12月3日付朝日新聞)

高齢者虐待、 4年連続増加 47%が認知症

高齢者に対する2010年度の虐待件数が、1万6764件(前年度比7%増)にのぼり、調査開始以来、4年連続で増加したことが厚生労働省の調査でわかった。

そのうち、家庭内での虐待は、前年度比1053件増の1万6668件。介護施設内は、同20件増の96件。家庭内虐待の被害者の少なくとも47%が、認知症だった。

2006年度に施行された高齢者虐待防止法にもとづき、虐待の発見者には、市町村へ通報する義務がある。実態を把握するため、厚労省が、全国の市町村と都道府県に、通報件数や虐待と判断した件数などを聞いた。

家庭内虐待の場合、被害者の77%は女性で、42%が80代。虐待者で最も多いのは息子(43%)で、夫(17%)、娘(16%)、息子の妻(7%)が続いた。被害者と虐待者が

同居しているケースが86%で、世帯構成別では、「未婚の子と同居」が最多の37%だった。

(12月7日付読売新聞)

尊厳死、法制化の動き 延命回避の医師免責

患者が安らかな最期を望む場合、人工呼吸器の装着や栄養補給などの延命措置を医師がしなくても責任を問われないとする法律づくりが動き始めた。超党派の国会議員でつくる尊厳死法制化を考える議員連盟(増子輝彦会長)が骨子をまとめ8日の総会で公表した。

2005年に発足した議連が法案を示したのは初めて。議員立法として来年の通常国会に提出する方針。死期が迫ったら、延命措置を拒むという本人意思を尊重する「尊厳死」をはじめ、終末期医療に関する法律がないなか、患者の思いをどう反映するかは現場の課題になっている。

「終末期医療における患者の意思の尊重に関する法律案(仮称)」の骨子によると、適切な治療を受けても回復の可能性がなく死期が間近と判断される状態を「終末期」と定義。本人意思が書面などで明らかなことを前提に、担当医以外の2人以上の医師が終末期と判断し、家族が拒まないか、家族がいない場合、延命措置をしなくても医師は民事・刑事・行政いずれの責任も問われないとする。ただし、厚労省が定める指針に従うことが条件となる。

(12月8日付朝日新聞)

B型肝炎ウイルス特措法、 成立 患者に給付金

集団予防接種でB型肝炎に感染

した患者に給付金を支払うB型肝炎ウイルス特別措置法は9日の参院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立した。

同法は、1948～1988年の集団予防接種で、注射器を使い回したために感染した当時7歳未満の患者と、感染者となった母親から感染した子どもを救済対象としている。症状に応じて1人当たり50～3600万円が給付される。厚生労働省は、今後5年間で45万人程度が救済対象となり、支給総額は1.1兆円と見込んでいる。

(12月9日付読売新聞)

女子、全年齢でやせた

5～17歳の女子の体重が今年度、すべての年齢で、前年度の同年齢者より減少したことが文部科学省の調査でわかった。

全年齢での減少は1948年度の調査開始以来初めて。専門家は「やせているほうがきれいという意識が低年齢まで広まっている」とみている。

学校保健統計調査によると、前年度からの減少幅が最も大きかったのは16歳の女子。平均体重は52.4kgで0.3kgも減っていた。ほかの年齢でも0.2～0.1kgの減少。男子も7歳と17歳で変化がなかったほかは0.4～0.1kg減少した。

浪速生野病院心身医療科の生野照子部長によると、7～8年前から肥満でない子や、やせ気味の子にも、さらにやせたがる傾向が見られるという。生野部長は「家庭や学校でも、肥満だけでなく、やせすぎの弊害を教えるべきだ」と話している。

(12月9日付読売新聞)